

平成 21 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社ヒガシマル
代 表 者 名 代表取締役社長 東 紘一郎
コード番号 2058 福証
問 合 せ 先 管 理 部 長 上野 善博
TEL 099-273-3859

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 5 月 15 日開催の取締役会において、下記のとおり単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I 単元株式数の変更について

1. 最近の投資単位の状況及び変更の理由

(1) 最近の投資単位の状況

① 直前事業年度の末日における最終価格をもとに 算出した 1 売買単位当たりの価格	700,000 円
② 直前事業年度における日々の最終価格をもとに 算出した 1 売買単位当たりの価格の平均	614,845 円
※ 直前事業年度の末日における単元株式数	1,000 株

(2) 変更の理由

個人を中心としたより多くの方々に当社株式への投資機会を提供し、株式の流動性向上を図るため、単元株式数を見直し、株式投資単位の引下げを行うものであります。

2. 変更の内容

単元株式数を、1,000 株から 100 株に変更する。

3. 変更予定日

平成 21 年 6 月 1 日（月）

II 定款の一部変更について

上記単元株式数の変更に伴うものであり、変更の内容は別紙のとおりであります。

(ご参考)

上記変更に伴い、平成 21 年 6 月 1 日（月）をもって、福岡証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されることとなります。

以上

【別紙】

定款の一部変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元株式数及び単元未満株券の不発行)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、<u>1, 0 0</u> <u>0株</u>とする。</p> <p>2 当社は、単元株式数に満たない株式(以下「単元未満株式」という。)に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。</p> <p>(新設)</p>	<p>(単元株式数及び単元未満株券の不発行)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、<u>1 0 0株</u>とする。</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>(単元株式数に関する経過措置)</u></p> <p><u>第8条の変更は、平成21年6月1日をもってその効力を生じるものとし、効力発生までは従前どおり次のとおりとする。</u></p> <p><u>(単元株式数及び単元未満株券の不発行)</u></p> <p>第8条 当社の単元株式数は<u>1, 0 0 0株</u>とする。</p> <p><u>なお、本附則は、第8条の変更の効力発生後これを削除する。</u></p>

以上